

平成27年4月1日

平成27年度「視覚障害者移動支援従事者(同行援護従業者)資質向上研修」
の開催について

平成27年度「視覚障害者移動支援従事者(同行援護従業者)資質向上研修」の実施に必要な事項については、下記の通りとしますので、各都道府県におかれましては、内容をご確認の上、参加申込の手続き等をお願いいたします。

記

1. 参加者申込の流れ

<都道府県が取りまとめる場合>

- ① 都道府県から管内市区町村、事業所(移動支援・同行援護従業者養成研修実施事業所、同行援護・移動支援事業所など)及び視覚障害者団体等に参加者推薦依頼
 - ② 管内市区町村、事業所、視覚障害者団体及び個人から都道府県に申込み
 - ③ 都道府県が参加者のとりまとめ
 - ④ 都道府県から、日本盲人会連合に以下の必要書類を電子メールまたは郵送にて送付。
 - ・「指導者コース」
申込票(別紙1-1Aもしくは1-1B)、と養成研修従事証明書(別紙1-2)
 - ・「移動支援従事者・同行援護従業者コース」
申込票(別紙2-1)と実務経験証明書(別紙2-2)
- ※電子メールの表題は、「都道府県名:資質向上研修申し込み」と明記して下さい。
- ⑤ 日本盲人会連合より、確定通知を都道府県に電子メールで送信し、受講者には直接決定通知を送付

<団体等が取りまとめる場合>

- ① 都道府県から団体等へ開催案内等の送付
 - ② 団体等は、近隣の市区町村、事業所(同行援護・移動支援従事者養成研修実施事業所、同行援護・移動支援事業所など)等に参加者推薦依頼
 - ③ 近隣の市区町村、事業所及び個人から団体等に申込み
 - ④ 団体等が参加者をとりまとめて、都道府県へ連絡
 - ⑤ 都道府県から、日本盲人会連合に以下の必要書類を電子メールまたは郵送にて送付。
 - ・「指導者コース」
申込票(別紙1-1Aもしくは1-1B)、と養成研修従事証明書(別紙1-2)
 - ・「移動支援従事者・同行援護従業者コース」
申込票(別紙2-1)と実務経験証明書(別紙2-2)
- ※電子メールの表題は、「都道府県名:資質向上研修申し込み」と明記して下さい。
- ⑥ 日本盲人会連合より、確定通知を都道府県に電子メールで送信し、受講者には直接決定通知を送付

<個人で申込みの場合>

- ① 日本盲人会連合に以下の必要書類を電子メールまたは郵送にて直接送付。
 - ・「指導者コース」
申込票(別紙1-1Aもしくは1-1B)、と養成研修従事証明書(別紙1-2)
 - ・「移動支援従事者・同行援護従業者コース」
申込票(別紙2-1)と実務経験証明書(別紙2-2)※電子メールの表題は、「資質向上研修申し込み」と明記して下さい。
- ② 日本盲人会連合より、確定通知を都道府県に電子メールで送信し、受講者には直接決定通知を送付

3. 受講料およびテキスト代

受講料(資料代含む)・テキスト代は受講者が受講決定後速やかに指定の口座に振り込むものとします。受講料を都道府県が負担される場合にはその旨日本盲人会連合までご連絡ください。

「指導者コース」(※資料代1,000円含む。参考図書として中央法規出版『同行援護従業者養成研修テキスト第3版』を使用する。)

・一般の部

全日程受講 26,000円 講義のみ受講 11,000円

・視覚障害当事者の部

全日程受講 21,000円 講義のみ受講 16,000円

「移動支援従事者・同行援護従業者コース」

受講料 18,000円

テキスト代 2,592円(中央法規出版『同行援護従業者養成研修テキスト 第3版』)

4. 受講決定

受講の可否いずれの場合も受講希望者に通知を送付します。
都道府県に対しては、受講の可否について電子メールで通知します。

5. 研修修了後の「修了証」等の発行等について

- (1) いずれのコースにおいても、全日程修了者には、日本盲人会連合会長及び同行援護事業所等連絡会会長の連名で「修了証」を発行します。
- (2) 「指導者コース」の修了者の内、主催者が認めるものについては、日本盲人会連合会長及び同行援護事業所等連絡会会長の連名で「視覚障害者ガイドヘルパー養成指導者認定証」(以下「認定証」)を発行します。

「認定証」を発行した者については、同行援護従業者養成研修の講師として積極的に活動していただくため、都道府県ないしは、養成研修実施事業者、障害者団体等へ連絡します。

(3) 都道府県に対しては、「修了報告書」を電子メールで送付します。

重要

厚労省は、当該研修の「指導者コース」において指導者認定証(講義・実技)を交付された方及び、「移動支援従事者・同行援護従業者コース」を修了された方は「同行援護従業者養成研修(一般・応用課程)」修了者に相当するものとしています。

なお、平成30年4月1日以降はすべてのサービス提供責任者の資格要件として「同行援護従事者養成研修(一般・応用課程)」の修了が必須となることから、本研修の積極的な受講をお願いします。

平成 27 年度 視覚障害者移動支援従事者(同行援護従業者) 資質向上研修「指導者コース」 実施要領

<趣旨>

移動支援従事者養成研修および同行援護従業者養成研修の指導者の増員と質の向上を目指すとともに、移動支援従事者養成研修および同行援護従業者養成研修未実施地域の解消を図ることを目的とする。

<実施主体>

主 催 社会福祉法人 日本盲人会連合

実施機関 日本盲人会連合内 同行援護事業所等連絡会

<受講対象者>

(一般の部) 以下の①②③いずれにも該当すること

- ① 定められた日程について参加ができる者
 - ② 視覚に障害がない者
 - ③ 移動支援従事者養成研修および同行援護従業者養成研修に企画・運営または講師として現在関わっている、または、今後関わる予定があり、所属事業所または養成研修実施事業所の証明がある者
- なお、移動支援従事者養成研修および同行援護従業者養成研修に企画・運営者としてのみ関わっている者、および講義の講師のみとして関わっている者については、講義のみの受講とする。

(視覚障害当事者の部) 以下の①②いずれにも該当すること

- ① 定められた日程について参加ができる者
- ② 移動支援従事者養成研修および同行援護従業者養成研修に企画・運営または講師等として現在関わっている、または、今後関わる予定があり、所属事業所または養成研修実施事業所の証明がある者
- ③ なお、移動支援従事者養成研修および同行援護従業者養成研修に企画・運営者としてのみ関わっている者、および講義の講師のみとして関わっている者については、講義のみの受講とする。

<日程・開催地・申込締切日>

※応募状況により、締切日以前でも締め切る場合があります

(一般の部)

日程		開催地	申込締切日
1期	平成27年8月22日(土)～25日(火)	京都ライトハウス	6月30日
2期	平成27年9月27日(日)～30日(水)	日盲福祉センター	7月30日
3期	平成28年1月22日(金)～25日(月)	日盲福祉センター	11月30日
4期	平成28年2月13日(土)～16日(火)	京都ライトハウス	12月15日

(視覚障害当事者の部)

日程	開催地	申込締切日
平成27年12月3日(木)～5日(土)	日盲福祉センター	9月30日

<申込に際して必要な書類>

申込開始日は4月1日とする。

- ① 申込票 (別紙1-1A、1-1B)
- ② 養成研修従事証明書 (別紙1-2)

(実際に移動支援従事者及び同行援護従業者養成研修に関わっているもしくは関わる予定があることを所属事業所または養成研修実施事業所によって証明されるもの)

<申込方法>

申込には下記の方法のとおり。

ただし、受講料、交通費、宿泊費が都道府県の負担になる場合があるので、申込に際してはまず都道府県に確認のこと。

(都道府県が取りまとめる場合)

- ① 管内市区町村、事業所、視覚障害者団体及び個人から都道府県に申込む。
- ② 都道府県が参加者のとりまとめを行う。
- ③ 都道府県から、日本盲人会連合に必要書類を電子メールまたは郵送にて送付。
- ④ 日本盲人会連合より、確定通知を都道府県に電子メールで送信し、受講者には直接決定通知を送付。

(団体等が取りまとめる場合)

- ① 団体等は、近隣の市区町村、事業所(同行援護・移動支援従事者養成研修実施事業所、同行援護・移動支援事業所など)等に参加者推薦依頼をする。
- ② 近隣の市区町村、事業所及び個人から団体等に申込む。
- ③ 団体等が参加者をとりまとめて、都道府県へ連絡する。
- ④ 都道府県から、日本盲人会連合に必要書類を電子メールまたは郵送にて送付。
- ⑤ 日本盲人会連合より、確定通知を都道府県に電子メールで送信し、受講者には直接決定通知を送付。

(個人で申込みの場合)

- ① 日本盲人会連合に必要書類を電子メールまたは郵送にて直接送付。
- ② 日本盲人会連合より、確定通知を都道府県に電子メールで送信し、受講者には直接決定通知を送付。

<定員・最小催行人数>

・一般の部

24名とし、6名未満の場合は開催しない。

・視覚障害当事者の部

18名とし、6名未満の場合は開催しない。

<受講料>

受講決定後、速やかに指定された口座へ振り込むものとする。

・一般の部

全日程受講 26,000円 / 講義のみ受講 11,000円

・視覚障害当事者の部

全日程受講 21,000円 / 講義のみ受講 16,000円

いずれも資料代 1,000円を含む。

なお、研修中、中央法規出版「同行援護従業者養成研修テキスト第3版」(2,592円)を使用するので、受講決定者は持参ないしは当日購入すること。

<研修カリキュラム>

別紙1-3Aおよび1-3Bを参照のこと

<受講決定>

受講の可否いずれの場合も受講希望者へ同行援護事業所等連絡会から郵送にて申込み締切り後1週間以内に通知するものとする。

定員を上回る応募があった場合には抽選にて受講決定を行うこととする。

<修了証・認定証>

研修を受講した者には「修了証」を発行する。ただし、遅刻・早退や受講態度が著しく悪い者については、「修了証」を発行しない場合がある。

また、同行援護従業者養成研修の指導者としてふさわしいと主催者が認めた者には「修了証」とは別に「指導者認定証」を発行する。

この「指導者認定証」は有効期限を5年とする。

<研修中の事故等について>

主催者は受講者の安全を考慮し、傷害保険に加入する。

万が一事故等が起こった場合には加入している保険の範囲内で補償する。

<個人情報の取扱いについて>

受講申込票、養成研修従事証明書に記載された個人情報は本研修の実施に関わる必要最小限度の目的のみに使用する。

指導者認定証の対象者については、地域において開催される同行援護従業者養成研修への積極的な登用を目的として、日本盲人会連合から各都道府県、障害者団

体、研修事業者等へ通知するものとする。

<連絡先>

日本盲人会連合組織部団体事務局 担当 木村

電話 03-3200-0011 アドレス jim@jfb.jp

同行援護事業所等連絡会事務局 金村(かなむら)

電話 090-1574-5776 アドレス jim_doukouenngo@yahoo.co.jp

**平成27年度 視覚障害者移動支援従事者(同行援護従業者)資質向上研修
(指導者コース 一般の部) 申込票**

社会福祉法人 日本盲人会連合団体事務局 アドレス jim@jfb.jp

都道府県名: 担当者氏名:

日程		氏名	生年月日	住所	電話番号	携帯電話番号	メールアドレス	所属事業所	全日・講義のみ
○ 期	開催地								
			S・H 年 月 日						全日・講義のみ
			S・H 年 月 日						全日・講義のみ
			S・H 年 月 日						全日・講義のみ
			S・H 年 月 日						全日・講義のみ
			S・H 年 月 日						全日・講義のみ
			S・H 年 月 日						全日・講義のみ
			S・H 年 月 日						全日・講義のみ
			S・H 年 月 日						全日・講義のみ
			S・H 年 月 日						全日・講義のみ
			S・H 年 月 日						全日・講義のみ
			S・H 年 月 日						全日・講義のみ
			S・H 年 月 日						全日・講義のみ
			S・H 年 月 日						全日・講義のみ

※人数が多い場合はシートを追加してください。

※開催地については、別紙1-3の日程表を確認してご記入ください。

※ここに記載された文字が修了証等に反映されますので、登録される氏名の文字の間違いにはご注意ください。

※住所は受講決定通知の送り先となります。

※こちらに記載された住所・電話番号・メールアドレスに連絡がいく場合がありますので、必ず連絡のつくものとしてください。

平成27年度視覚障害者移動支援従事者（同行援護従業者）資質向上研修「指導者コース」

移動支援従事者・同行援護従業者
養成研修従事証明書

日本盲人会連合

会長 竹下 義樹 様

年 月 日

施設又は事業所所在地及び名称

代表者氏名

印

電話番号

下記の者は、移動支援従事者養成研修及び同行援護従業者養成研修に、講師や補助員、養成研修企画者として関わっていることを証明します。

氏 名	(生年月日 19 年 月 日)		
上記の者が所属している施設又は事業所名			
上記の者が講師等として関わっている移動支援および同行援護の養成研修の実施機関名			
上記の者が移動支援および同行援護の養成研修に講師等として従事した回数または従事する予定回数	従事した年度	担当した役割	従事回数
	平成25年度以前	講師・補助員・企画者・その他()	年 回
	平成26年度	講師・補助員・企画者・その他()	年 回
	平成27年度	講師・補助員・企画者・その他()	年 回
	今後の予定	講師・補助員・企画者・その他()	年 回
上記の者が取得している資格等	1. 移動支援従事者養成研修 2. 同行援護従業者養成研修 3. 視覚障害者の訓練等に携わるもの 4. いずれもなし		

別紙 1 - 3A

移動支援従事者(同行援護従業者)資質向上研修

指導者コース(一般の部) 研修カリキュラム

1日目

	9:30		受付
全員	10:00-10:30	0.5 時間	主催者挨拶、諸注意、講師紹介など
全員	10:30-12:00	1.5 時間	個人技能見極め/受講生自己紹介
	12:00-13:00	1 時間	昼休憩
講義	13:00-14:00	1 時間	視覚障害の理解
講義	14:00-15:00	1 時間	同行援護について
講義	15:00-16:00	1 時間	支援の現場
講義	16:00-17:30	1.5 時間	養成研修のカリキュラムのポイント(視覚障害者福祉のサービス・従業者の業務・障害疾病の理解・障害者の心理・同行援護の基礎知識)
	18:00 頃～		懇親会

2日目

講義	9:00-10:00	1 時間	養成研修のカリキュラムのポイント(代筆・代読/情報提供)
講義	10:00-12:00	2 時間	障害体験
	12:00-13:00	1 時間	昼休憩
実技	13:00-17:30	4.5 時間	実技指導体験

3日目

実技	9:00-17:30	7.5 時間	実技指導体験/公共交通機関での実技指導体験
----	------------	--------	-----------------------

4日目

実技	9:00-10:00	1 時間	様々な誘導方法の考察
実技	10:00-14:00	4 時間	ルート設定～昼休憩～実技指導振り返り・実技の組み方など
講義	14:00-15:00	1 時間	養成研修の開催方法
全員	15:00-16:00	1 時間	地域における養成研修開催についての意見交換 ～修了証授与

移動支援従事者(同行援護従業者)資質向上研修

指導者コース(視覚障害当事者の部) 研修カリキュラム

1 日目			
	12:30		受付
	13:00-13:30	0.5 時間	主催者挨拶、諸注意、自己紹介
講義	13:30-14:30	1 時間	視覚障害の理解
講義	14:30-15:30	1 時間	同行援護について
講義	15:30-17:30	2 時間	養成研修のカリキュラムのポイント(視覚障害者福祉のサービス・従業者の業務・障害疾病の理解・同行援護の基礎知識・代筆代読の基礎知識・情報支援と情報提供)
	18:00頃～		懇親会
2 日目			
講義	9:00-10:30	1.5 時間	養成研修カリキュラムポイント説明(心理ワーク)
講義	10:30-11:30	1 時間	養成研修開催方法(講義のみの方 修了証授与)
	11:30-12:30	1 時間	昼休憩
実技	12:30-17:00	4.5 時間	実技指導体験
3 日目			
実技	9:00-12:00	3 時間	実技指導体験
	12:00-13:00	1 時間	昼休憩
実技	13:00-15:00	2 時間	実技指導体験・実技振り返り
	15:00-16:00	1 時間	まとめ・意見交換・修了証授与

平成 27 年度視覚障害者移動支援従事者(同行援護従業者) 資質向上研修「移動支援従事者・同行援護従業者コース」 実施要領

<趣旨>

視覚障害者の移動に際し、移動支援従事者および同行援護従業者が安全かつ適切なガイドヘルプを行うため、誘導技術や情報提供(代筆代読)等の知識・技術を向上させることを目的とする。

<実施主体>

主 催 社会福祉法人 日本盲人会連合
実施機関 日本盲人会連合内 同行援護事業所等連絡会

<受講対象者>

(基本的要件)

- ① 定められた日程について全日参加ができる者
- ② 移動支援従事者養成研修もしくは同行援護従業者養成研修を修了している者
(平成26年度視覚障害者移動支援従事者(同行援護従業者)資質向上研修「指導者コース」を講義・実技ともに修了した者については移動支援従事者養成研修もしくは同行援護従業者養成研修の修了資格は問わない。)
- ③ 本研修開催日前日において直近1年以上移動支援従事者または同行援護従業者として従事しており、所属事業所の証明がある者
- ④ 実技研修において1日8km程度の歩行に耐えうる体力を有する者
- ⑤ 階段・砂利道などで一定の速度以上で歩ける者
- ⑥ 概ね年齢が65才未満の者

<日程・開催地・申込締切日>

※応募状況により、締切日以前でも締め切る場合があります

日程	開催地	申込締切日	
1 期	9月11日(金)～13日(日)	札幌市	7月30日
2 期	未定	未定	未定

<申込に際して必要な書類>

申込開始日は4月1日とする。

申込票 別紙2-1

実務経験証明書 別紙2-2

(移動支援従事者及び同行援護従業者養成研修を修了した旨と、本研修開催日前日において直近1年以上、移動支援従事者及び同行援護従業者として従事した期間について所属事業所によって証明されるもの)

<申込方法>

申込方法は下記のとおりとする。

ただし、受講料、交通費、宿泊費が都道府県の負担になる場合があるので、申込に際してはまず都道府県に確認のこと。

(都道府県が取りまとめる場合)

- ① 管内市区町村、事業所、視覚障害者団体及び個人から都道府県に申込む。
- ② 都道府県が参加者のとりまとめを行う。
- ③ 都道府県から、日本盲人会連合に必要書類を電子メールまたは郵送にて送付。
- ④ 日本盲人会連合より、確定通知を都道府県に電子メールで送信し、受講者には直接決定通知を送付。

(団体等が取りまとめる場合)

- ① 団体等は、近隣の市区町村、事業所(同行援護・移動支援従事者養成研修実施事業所、同行援護・移動支援事業所など)等に参加者推薦依頼をする。
- ② 近隣の市区町村、事業所及び個人から団体等に申込む。
- ③ 団体等が参加者をとりまとめて、都道府県へ連絡する。
- ④ 都道府県から、日本盲人会連合に必要書類を電子メールまたは郵送にて送付。
- ⑤ 日本盲人会連合より、確定通知を都道府県に電子メールで送信し、受講者には直接決定通知を送付。

(個人で申込みの場合)

- ① 日本盲人会連合に必要書類を電子メールまたは郵送にて直接送付。
- ② 日本盲人会連合より、確定通知を都道府県に電子メールで送信し、受講者には直接決定通知を送付。

<定員と最小催行人数>

研修の定員は1会場20名とし、8名未満の場合は開催しない。

<受講決定>

受講の可否いずれの場合も受講希望者へ同行援護事業所連絡会から締切り後1週間以内に郵送にて通知するものとする。

定員を上回る応募があった場合には抽選にて受講決定を行うこととする。

<受講料>

受講決定後、速やかに指定された口座へ振り込むものとする。

受講料 18,000円

テキスト代 2,592円(中央法規 同行援護従業者養成研修テキスト第3版)

<研修カリキュラム>

別紙2-3参照のこと

<修了証>

研修の全日程を受講した者には「修了証」を発行する。ただし、遅刻・早退や受講態度が著しく悪い者については、「修了証」を発行しない場合がある。

なお、このコースを修了した者は、厚労省より「同行援護従業者養成研修(一般・応用)課程」に相当するものと示されている。

<研修中の事故等について>

主催者は受講者の安全を考慮し、傷害保険に加入する。

万が一事故等が起こった場合には加入している保険の範囲内で補償する。

<個人情報の取扱いについて>

受講申込票、養成研修従事証明書に記載された個人情報は本研修の実施に関わる必要最小限度の目的のみに使用する。

研修修了者については、日本盲人会連合から各都道府県に通知するものとする。

<連絡先>

日本盲人会連合組織部団体事務局 担当 木村

電話 03-3200-0011 アドレス jim@jfb.jp

同行援護事業所等連絡会事務局 金村(かなむら)

電話 090-1574-5776 アドレス jim_doukouenngo@yahoo.co.jp

平成27年度 視覚障害者移動支援従事者(同行援護従業者)資質向上研修 「移動支援従事者・同行援護従業者コース」 申込票

社会福祉法人 日本盲人会連合団体事務局 アドレス jim@jfb.jp

都道府県名: 担当者氏名:

日程		氏名	生年月日	住所	電話番号	携帯電話番号	メールアドレス	所属事業所
○ 期	開催地							
			S・H 年 月 日					
			S・H 年 月 日					
			S・H 年 月 日					
			S・H 年 月 日					
			S・H 年 月 日					
			S・H 年 月 日					
			S・H 年 月 日					
			S・H 年 月 日					
			S・H 年 月 日					
			S・H 年 月 日					

※人数が多い場合はシートを追加してください。
 ※開催地については、別添1の日程表を確認してご記入ください。
 ※ここに記載された文字が修了証等に反映されますので、登録される氏名の文字の間違いにはご注意ください。
 ※住所は受講決定通知の送り先となります。
 ※こちらに記載された住所・電話番号・メールアドレスに連絡がいく場合がありますので、必ず連絡のつくものとしてください。

平成27年度視覚障害者移動支援従事者（同行援護従業者）資質向上研修
「移動支援従事者・同行援護従業者コース」

実務経験証明書

日本盲人会連合

会長 竹下 義樹 様

年 月 日

施設又は事業所所在地及び名称

代表者氏名

印

電話番号

下記の者の移動支援従事者及び同行援護従業者として活動しており、資格取得及び実務経験は、以下のとおりであることを証明します。

氏名	(生年月日 年 月 日)
所属している施設 又は事業所名	
*1 修了している研修 の資格	1. 移動支援従事者養成研修 2. 同行援護従業者養成研修 3. 歩行訓練士 研修・課程修了日 年 月 日
*2 移動支援従事者及 び同行援護従業者 としての業務期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 (年 ヶ月間)

*1 歩行訓練士については日本ライトハウス指導者養成課程・国立リハビリテーション学院視覚障害学科の修了年月日を記載のこと

*2 受講を希望する資質向上研修開催日の前日まで記載のこと

別紙 2 - 3

移動支援従事者(同行援護従業者)資質向上研修

(移動支援従事者・同行援護従業者コース)タイムスケジュール

1 日目

	9:45		受付
	10:00-10:30	0.5 時間	主催者挨拶・自己紹介など
講義	10:30-12:30	2 時間	視覚障害者福祉制度についての理解(外出保障・同行援護)
	12:30-13:30	1 時間	昼休憩
	13:30-15:00	1.5 時間	移動支援・同行援護従業者としての意識・職業倫理
演習	15:00-16:30	1.5 時間	代筆・代読の知識
演習	16:30-18:00	1.5 時間	情報支援と情報提供
	18:00		懇親会

2 日目

	8:50		受付
講義	9:00-10:00	1 時間	障害者の心理
演習	10:00-11:00	1 時間	障害・疾病の理解
	11:00-13:00	2 時間	移動支援・同行援護従業者の業務についての確認・事例検討
	13:00-14:00	1 時間	昼休憩
実技	14:00-18:00	4 時間	基本技能・応用技能

3 日目

	8:50		受付
実技	9:00-16:00	7 時間 (昼休憩 含む)	場面別基本技能・場面別応用技能・交通機関の利用
	16:00-		修了証授与